



広報 しんち

1.20
2026



発行と編集 新地町役場企画政策課 〒979-2792 福島県相馬郡新地町谷地小屋字樋掛田30
☎ 0244-62-2112 FAX 0244-62-3194 E-mail:koho@town.shinchi.lg.jp

町ホームページ

新地町会計年度 任用職員募集の お知らせ

町では、会計年度任用職員
を募集します。

申込期限 2月5日(木)

※郵送の場合、期限内必着

任用期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日の期間内

令和8年4月1日～令和9年3月31日の期間内

選考方法 書類審査、面接試験など

※面接日は書類審査後に直接
通知します。

申込方法

次の書類を保健福祉課「こども家庭係へ提出してください。」

- ①会計年度任用職員応募申込書
②資格証の写し（必要な職種
のみ）

- ①複数の職種への申込みはで
きません。また、提出書類
は返却しません。



②収集した個人情報は、選考
および採用に関する事務以
外には使用しません。

③会計年度任用職員応募申込
書は、保健福祉課で交付す
るほか、町ホームページから
ダウンロードできます。

◎申し込み・問い合わせ

保健福祉課「こども家庭係」
☎ 62-2931

職名	採用予定人数	勤務内容	資格等	区分	勤務日 勤務時間	週休日	給与 報酬額	勤務場所
保育士	若干名	町内3保育所で保育業務、児童票・日誌等の作成業務	保育士	パート	日曜・祝日等を除く 週5日、1日7時間 のシフト制	日曜ほか	時給1,326円 ～1,373円	各保育所
保育補助員		町内3保育所での保育業務	なし				時給1,225円	
児童クラブ 支援員		町内3クラブでの学童保育業務、日誌等作成業務	放課後児童支援員				時給1,225円 ～1,246円	
児童クラブ 補助員		町内3クラブでの学童保育業務	なし				時給1,225円	各児童 クラブ

「スマホ教室」参加者募集

町では、スマートフォンやインターネットの利用に不安がある方にも、必要な情報にアクセスでき、行政サービスや防災情報などを安心して活用できるよう、「デジタルデバイド解消事業」としてスマホ教室を開催します。

基本操作から、災害時に役立つ情報の調べ方、アプリの入れ方、LINEの使い方まで、スタッフがサポートしながら進めます。初めての方もお気軽にご参加ください。

対象者 町内在住の65歳以上の方

- スマートフォンを保有しているが操作に不安がある方（スマートフォンを保有していない方も受講できます）
- 講習会終了後アンケートに回答いただける方

募集人数 各15名（先着順）

日程 2月10日(火)・2月16日(月)（同内容）

開催時間 13時30分～15時30分

場所 農村環境改善センター 視聴覚室

内容 スマートフォン・タブレットの基本操作、災害情報の調べ方、アプリの入れ方、LINEの使い方などを学びます。
iPad貸出・Wi-Fiあり、スタッフがサポートします。

参加費 無料

申込方法 電話またはメールでお申し込みください。

その他 この事業は、福島県の令和7年度デジタルデバイド解消事業として実施します。



詳細は
こちらから



○**申し込み・問い合わせ** 企画政策課 企画情報管理係（電話：62-2112）

メールアドレス：koho@town.shinchi.lg.jp

要介護認定を受けた方の「障がい者控除」について

約不要ですので、お気軽にご利用ください。

本人、配偶者または扶養親

族が、介護保険で要介護1～5の要介護認定を受けている

65歳以上の高齢者の方については、所得税および町県民税

の申告において、障がい者控除または特別障がい者控除の

対象となる場合があります。

対象者認定証が必要な方に付します。印鑑をご持参のうえお越しください。

は、保健福祉課で認定証を交付します。

対象者認定証が必要な方に付します。印鑑をご持参のうえお越しください。

対象者認定証が必要な方に付します。印鑑をご持参のうえお越しください。

対象者認定証が必要な方に付します。印鑑をご持参のうえお越しください。

税理士無料相談会



詳細は
こちらから

昭和17年に最初の税理士法

が公布された2月23日を記念して「税理士記念日」として

あります。東北税理士会相馬支部は、同日に毎年税の無料相談会を行っています。

○**問い合わせ**
佐原茂税理士事務所
☎ 337-2024

○**問い合わせ**
税理士の機会に無料相談会をご活用いただき、申告に関する疑問点の解消にお役立てください。

税理士でない者の申告手続きなどは、法律で禁止されていますので、税理士名簿に記載のある税理士かどうかを十分に確認してください。

税の相談、税務書類の作成、税務官署への代理、調査の立案いは、正規の税理士でなければ行うことができません。

その他

30-1
(南相馬市原町区高見町2-130-1)

○相馬市小泉高池357
(相馬市南相馬ホール)

○南相馬市会場
(南相馬市原町区高見町2-130-1)

○相馬市会場
(はまなす総合福祉センター)

2月23日(月)
10時～16時
場所
○相馬市会場
○南相馬市会場
○相馬市小泉高池357
(相馬市南相馬ホール)

「膝に効く転倒予防教室」参加者募集

転倒予防を目的に運動教室を開催します。

加齢に伴い、膝の痛みなどを訴える方は少なくありません。本教室では、膝に関する運動を中心に行います。

膝に不安を抱えている方や関心のある方は、ぜひご参加ください。

対象者 膝痛にお悩みの方、または関心のある方

募集人数 18名(全定員になり次第、受付を終了します)

日程 1回目 2月17日(火)

2回目 3月3日(火)

開催時間 13時30分～15時

場所 保健センター

内容 転倒予防を目的とした運動(膝に関する体操など)

※簡単な体力測定を行なながら実施します。

講師 渡辺病院 理学療法士 太田 雅人 氏

渡辺病院 作業療法士 浅尾 千絵 氏

申込方法 電話でお申し込みください。



詳細は
こちらから



◎申し込み・問い合わせ 保健センター(電話:62-2096)

コンビニ交付サービスを一時停止します

町では、国が定める標準仕様に準拠したシステムへ移行するため、下記の期間、コンビニ交付サービスを一時利用停止します。ご理解とご協力をお願いします。

運用停止期間（1）

・停止期間 1月 24 日(土)～1月 25 日(日) 終日

・運用再開日時 1月 26 日(月) 午前6時30分から

・運用停止サービス 全部事項証明書（戸籍謄本）

個人事項証明書（戸籍抄本）

戸籍の附票



運用停止期間（2）

・停止期間 2月 24 日(火)～3月9日(月) 終日

・運用再開日時 3月 10 日(火) 午前6時30分から

・運用停止サービス 住民票等

すべての証明書のコンビニ交付サービス

詳細は
こちらから



◎問い合わせ 町民生活課 戸籍町民係（電話：62-2115）

相馬税務署からのお知らせ

確定申告の納付には「振替納税」がおすすめです

確定申告の納付期限が近づいてから、慌てて金融機関などの窓口に行ったことはありませんか。
「振替納税」はとても便利な方法ですので、ぜひご利用ください。

○振替納税とは

所得税及び復興特別所得税（以下「所得税等」）と、個人事業者の消費税及び地方消費税（以下「消費税等」）の納付に利用できます。

金融機関に出向くことなく、振替日に口座から引落しにより国税を納付する方法です。

○振替納税を利用するには

令和7年分の確定申告で「振替納税」を利用する場合は、下記の納期限までに、確定申告書と「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書（振替依頼書）」を税務署へ提出してください。

※以前に提出した方は継続されますので、改めて提出する必要はありません。

納期限

・所得税等：3月 16 日(月) ・消費税等：3月 31 日(火)

○提出方法

「振替依頼書」はオンライン（e-Tax）または書面により税務署へ提出してください。

オンラインで提出する場合は、e-Tax を利用に必要なアカウント（識別番号）の取得が等が必要です。詳しくは e-Tax ホームページからご確認ください。



e-Tax HP

※金融機関によっては、オンライン（e-Tax）での提出に対応していない場合があります。

○振替日（引落日）

令和7年分の確定申告分の振替日は下記のとおりです。

・所得税等：4月 23 日(木) 消費税等：4月 30 日(木)



国税庁 HP

※その他の振替日については、国税庁ホームページでご確認ください。

○『振替納税』以外の納付方法

振替納税は、所得税等と消費税等にのみ利用できます。

贈与税や源泉所得税を納付する場合は、「ダイレクト納付（e-Tax による口座振替）」をはじめとするキャッシュレス納付をぜひご利用ください。



○問い合わせ 相馬税務署 管理運営部門

（電話：0244-36-3111（代表））（音声案内で「2番」を押してください）

他の納付手段は
こちら

「しんちゃんバス」の運行内容が変わりました

令和8年1月から、しんちゃんバスの運行内容が以下のとおりに変更となりましたので、ご確認のうえご利用ください。

変更点①：運休日

日曜日、祝日（振替休日も含む）、年末年始

変更点②：時刻表

「駒ヶ嶺線」の時刻表の一部が変更となりました。新地インターチェンジの高速バスストップへの利用も便利ですので、ぜひご利用ください。

変更点③：フリー乗降制の実施

路線上であれば、バス停以外でも乗り降りできるようになりました。

利用方法や乗降できない場所は広報しんち1月5日号、町内公共施設に備え付けのチラシをご覧いただくか、お問い合わせください。

詳細は
こちらから



◎問い合わせ 企画政策課 政策推進係（電話：62-2112）

農地パトロール実施のお知らせ

農業委員会では、2月と3月に農地法に基づく農地パトロールを実施します。

農地パトロールでは、遊休農地の実態把握や違反転用防止を目的に農業委員および農地利用最適化推進委員が農地に立ち入ることがあります。立ち会いの必要はありませんが、あらかじめご了承ください。



◎問い合わせ 農業委員会事務局（電話：62-2195）

わくわくランドイベント情報

遠くまで飛ばそう！紙ひこうきチャレンジ

日 時：2026年2月8日（日）

①10:00～12:00 ②13:30～15:30

場 所：わくわくランド エントランスホール
多目的ホール

定 員：なし（15分程度で自由に遊べます）

※材料が無くなり次第終了

対 象：どなた様でもご参加いただけます。

※小学生以下は保護者同伴

参加費：無料

申込方法：当日受付

お知らせ

わくわくランドの公式Instagramアカウントを開設しました。
イベント情報等投稿を行っていきます。



相馬共同火力発電株式会社
新地発電所内 わくわくランド
TEL：0244-62-4722 <http://www.somakyoka.co.jp>
■電話受付・開館時間：10:00～16:00
■休館日/毎週月曜日(月曜が祝日の場合は翌平日) 年末年始
※都合により臨時休館、またはイベントを中止する場合がございます。

広いところで
思いっきり飛ばせるよ！



無料法律相談所

町では、「無料法律相談所」を開催します。
相談を希望される方は予約をお願いします。

日 時 2月17日(火) 14時～16時

場 所 役場101相談室

相談員 福島県弁護士会相馬支部所属弁護士

内 容 生活に関する悩みや、消費生活に関すること

◎予約・問い合わせ 町民生活課 生活環境係
(電話: 62-2116)

行政相談

日 時 2月10日(火)
9時30分～11時30分

場 所 保健センター

◎問い合わせ 総務課 総務係
(電話: 62-2111)

心配ごと相談

日 時 2月2日(月)・10日(火)・20日(金)
9時30分～11時30分
場 所 保健センター
◎問い合わせ 社会福祉協議会
(電話: 62-4213)

交通事故相談

日 時 2月2日(月) 10時～16時
場 所 役場101相談室
◎問い合わせ 町民生活課 生活環境係
(電話: 62-2116)

2月

休日在宅当番医

1日(日) 米村胃腸科内科医院
(相馬市) ☎ 35-2880
8日(日) 浜通りふれあい診療所
(相馬市) ☎ 26-7100
11日(水) 阿部クリニック
(相馬市) ☎ 35-2553
15日(日) 渡辺病院
(新地町) ☎ 63-2100
22日(日) 羽根田病院
(相馬市) ☎ 35-2970
23日(月) 相馬中央病院
(相馬市) ☎ 36-6611

診療時間 9時～16時

休日在宅当番歯科医

1日(日) 沖田歯科クリニック
(原町区) ☎ 23-0303
8日(日) 原田歯科医院
(相馬市) ☎ 35-2557
11日(水) かとう歯科医院
(原町区) ☎ 24-3838
15日(日) 山本歯科医院
(相馬市) ☎ 35-2853
22日(日) 河田歯科医院
(原町区) ☎ 24-2969
23日(月) 馬陵歯科診療所
(相馬市) ☎ 36-1888

診療時間 9時～16時

全国瞬時警報システム(Jアラート)

全国一斉情報伝達訓練のお知らせ

総務省消防庁では、Jアラートの動作を確認するため、全国一斉の放送試験を実施します。町では訓練当日、町内の防災行政無線とご家庭の個別受信機からチャイムと音声が流れます。

放送は試験放送ですので、お間違の無いようご注意ください。

訓練実施日時 2月6日(金) 午前11時頃

◎問い合わせ 総務課 総務係
(電話: 62-2111)

農作物等被害対策によるイノシシ捕獲数

捕獲数(頭)	
12月捕獲数	20
令和7年度累計捕獲数	131

町では、農作物等鳥獣被害対策として、イノシシの捕獲活動を実施しています。有害鳥獣捕獲隊の活動にご理解ご協力をお願いします。

また、事故防止のため、捕獲用の箱罠等には近づかないようお願いします。

自家消費野菜等の放射性物質測定結果 12月測定なし

町では、自家消費野菜等の放射性物質測定を行っています。

検査を希望される方は持込方法をご確認の上、予約をお願いします。

持込方法

- ・検査物は500g以上必要です
- ・検査物を細かくする(5mm以下のみじん切り)

◎予約・問い合わせ 産業振興課 農林水産係
(電話: 62-2194)